神栖市水道ビジョン２０１８▶２０２７(経営戦略改訂　令和２年度)（概要版）

１．神栖市水道事業経営戦略の改訂の趣旨

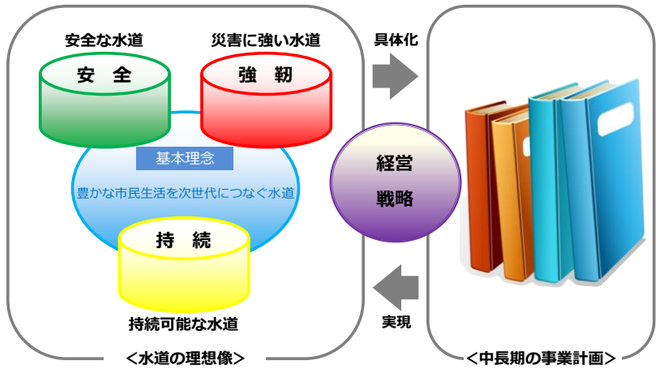

本市では安全で安心な水道水の供給、災害時にも安定供給を行うための取組み、それらを支える運営基盤の強化等を目的として、平成 30 年 3 月に神栖市水道ビジョンに含めて経営の基本計画となる「経営戦略」を策定し、この計画に基づき事業運営を行っています。

経営戦略は、総務省が水道事業等の地方公営企業に策定を求めているもので、「水道ビジョン」と「事業計画」をつなぎ合わせる役割を担うものです。財政的な裏付けのもとで、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画のことを指し、中心となるものは「投資・財政計画（収支計画）」です。経営戦略について、実績や将来予測の見直しを行うため、令和 2 年度に改訂します。

２．水道事業の現状と課題

「神栖市人口ビジョン」と整合を図り、将来の給水人口の見通しを立てました。今後も安定した雇用の創出等、各種施策を実施することにより人口減少幅を抑え、普及率の向上が見込まれることから、当面はわずかに上昇傾向で推移しますが、長期的には緩やかに減少傾向となることが想定されます。

また、本市が保有する水道施設の資産は、現在の建設費に換算するとおよそ 549 億円に相当します。全資産のおよそ 30%は法定耐用年数を経過した資産となっており、このほとんどが管路となります。

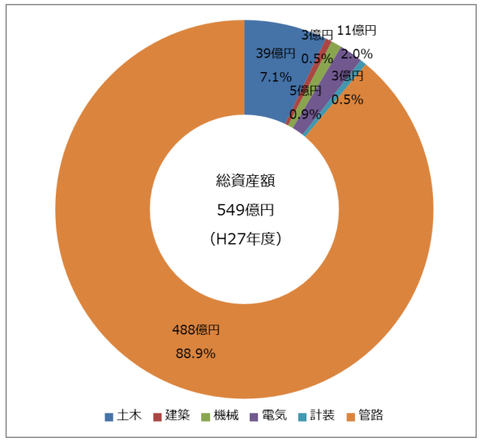

３．経営見通し

水道施設の更新基準として令和元年度に策定した「水道施設更新計画」に基づき施設は法定耐用年数よりも長寿命化して使用することを前提とし、更新を行うものとします。今後 50 年間で必要となる更新費用を、総額およそ 481 億円と試算し、年間の平均額はおよそ 10 億円となります。配水場の設備は、法定耐用年数を超えているものは日常の点検を実施して運転していますが、老朽化の状況を確認して施設の更新を進めます。令和 2 年度には別所配水場の自家発電設備の更新を行いました。令和 3 年度に予定していた土合配水場の休止施設解体は、多額の費用がかかることや、施設の倒壊や破損のリスクが低いことから、先送りします。令和 2 年度で知手配水場の休止施設の解体が完了したため令和 3 年度から擁壁の改修を行います。令和 5 年度には倉庫の建設を予定しています。

施設・設備の更新スケジュール

施設名	工種	事業種別	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
土合配水場	土木	施設撤去			休止施設解体					R18計画変更		
	電気・計装	設備更新								遠方監視		電気計装
別所配水場	機械・電気・計装	設備更新			自家発電		遠方監視					
知手配水場	土木	施設撤去	休止施設解体					休止倉庫解体				
		施設改修				擁壁改修						
		施設建設						倉庫建設				
鰐川配水場	電気・計装	設備更新							遠方監視		電気計装	

経営戦略を策定してから 3 年が経過し、その間の決算の実績や経営状況を踏まえ、将来の経営の見通しをたてるため、令和 2 年度に経営の評価基準に関連する水道料金や企業債及び一般会計繰入金等を様々な条件を設定し財政シミュレーションを行いました。また、「神栖市水道事業料金等検討協議会」を開催し、財政シミュレーションを基に協議した結果、当初の経営戦略では、令和 3 年度に水道料金の値上げをする予定でしたが、令和 6 年度以降へ先送りできるという結論にいたりました。財政計画の基本方針を次のとおり定めました。この基本方針に基づき財政基盤の強化を図っていきます。

基本方針

- ◆ 損益黒字を確保します。
- ◆ 安定的な自己資金残高を確保します。
- ◆ 企業債発行の抑制に取り組み、「給水収益に対する企業債残高の割合」を指標として 200%未満となるようにします。

４．進捗管理と見直し
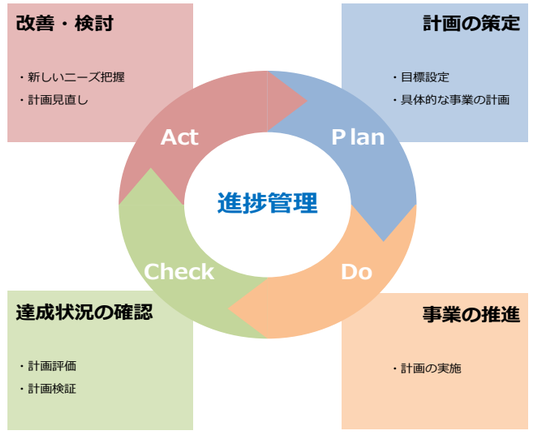
「神栖市水道事業経営戦略」は、事業を推進していく過程において、事業環境の変化に対応していくため、PDCA サイクル（Plan－Do－Check－Act）を用いて進捗管理を行います。